

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成30年3月5日(月)

開催時間：9時58分～15時25分

開催場所：全 員 協 議 会 室

(委 員) 野藤委員長、小川副委員長、沖田委員、西川委員、永見委員、佐々木委員、
道下委員、西田委員

(議長・委員外議員) 三浦議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、上野議員、飛野議員
笹田議員、岡本議員、芦谷議員、澁谷議員、西村議員、牛尾議員

(総務文教委員会 所管管理職)

久保田市長

〔市長公室〕 佐々木市長公室長

〔総 務 部〕 砂川総務部長、山根総務課長、西谷行財政改革推進課長
村木行財政改革推進課副参事(教育施設再編推進室長)
馬場安全安心推進課長、古森人事課長、久佐情報政策課長
村瀧人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

〔地域政策部〕 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長
田中地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 宮崎財務部長、森脇税務課長、土谷資産税課長、草刈財政課長

〔金城支所〕 吉永金城支所長、原田金城支所防災自治課長(金城分室長)

〔旭 支 所〕 塚田旭支所長、佐々尾旭支所防災自治課長(旭分室長)

〔弥栄支所〕 細川弥栄支所長、森下弥栄支所防災自治課長(弥栄分室長)

〔三隅支所〕 斎藤三隅支所長、吉野三隅支所防災自治課長(三隅分室長)

〔会 計 課〕 杉本会計管理者(会計課長)

〔教育委員会〕 石本教育長、佐々木教育部長、河上教育総務課長、市原学校教育課長
岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長、島田中央図書館長
長見青少年サポートセンター所長、有福青少年サポートセンター副参事
外浦文化振興課長

〔選挙管理委員会〕 岩田選挙管理委員会事務局長

〔監査委員・公平委員会〕 栗栖監査委員事務局長(公平委員会 上席職員)

〔消防本部〕 佐々木消防長、中村総務課長、齋藤予防課長、本田警防課長
~~大驛通信指令課長、田中浜田消防署長、尾崎東部消防署長
琴野西部消防署長~~

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社、中国新聞 (傍聴者) 3人

【議 題】

- 1 同意第1号 浜田市教育委員会教育長の任命について【全会一致 同意すべきもの】
- 2 議案第2号 浜田市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 3 議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 4 議案第4号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 5 議案第5号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 6 議案第6号 浜田市市民生活安定化基金条例の制定について

- 【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 7 議案第7号 浜田市市有財産有効活用推進基金条例の制定について
- 【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 8 議案第14号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について
- 【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 9 議案第22号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について
- 【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】
- 10 陳情審査
- (1) 陳情第9号 浜田市金城歴史民俗資料館等の保存研究予算に関する陳情について
- 【賛成少数 不採択】
- (2) 陳情第10号 スキー事故の再発防止対策に関する陳情について 【賛成少数 不採択】
- (3) 陳情第11号 市民参加可能なものの一覧をHPに集中させることに関する陳情について
- 【賛成多数 採 択】
- (4) 陳情第12号 民間企業並みに日報をつけることに関する陳情について
- 【賛成少数 不採択】
- (5) 陳情第13号 情報公開条例に違反しかねない制限指示変更を求める陳情について
- 【全会一致 不採択】
- (6) 陳情第22号 歴史資料館の建設中止に関する陳情について 【全会一致 不採択】
- 11 執行部からの報告事項
- (1) (仮称) 島根風力発電事業について
- (2) シングルペアレント介護人材育成事業の進捗状況について
- (3) 浜田deしごと合宿インターンシップ事業について
- (4) 平成30年度市立幼稚園保育料について
- (5) 平成29年度島根県学力調査の概要について
- (6) その他
- 12 所管事務調査について
- (1) 指定管理施設に係る労働条件審査の実施状況について
- (2) 中央図書館長の今後の配置予定について
- 13 その他

【詳細は別添会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 58 分 開議]

野藤委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会します。ただいま出席議員は8名で定足数に達している。

本日は、通信指令課長、浜田消防署長、東部消防署長、西部消防署長は欠席と聞いている。

それでは、さっそく議題に入る。

それでは、本委員会付託された、9つの議案と陳情6件の審査に入る。

まず、人事案件1件を審査する。

議題1 同意第1号 浜田市教育委員会教育長の任命について

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。道下委員。

道下委員

石本教育長の再任ということだが、他に該当者あるいは推薦したい者はいなかったのか。

久保田市長

この度提案させていただいたのは、石本一夫氏一人で他には考えていない。これまで3年間教育長として勤めていただいております。これまでの実績等を考慮して再度石本一夫氏をお願いしたいということだ。

道下委員

私も相応しい人物だと思う。この時代何があるかわからないということから質問した。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

私も石本さん。今まで付き合いってきて人間力のある方だと思うし、相応しいと思う。賛成したい。

野藤委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

以上で、人事案件の質疑は終了とする。

ここで、副市長は退席されて構わない。

《 市長退室 》

《 教育長入室 》

議題2 議案第2号 浜田市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。佐々木委員。

佐々木委員

自治公民館、教育委員会所管の物とは意味合いが違う。役割、他の地域の自治公民館の設置状況を教えて欲しい。

教育総務課長

公民館の設置状況ということだが、資料を持ち合わせていない。数や地域ごとの数字で良いか。

警棒課長

消防のコミュニティセンターが他にもある。それは下府の防災セン

佐々木委員	ター、松羽地区コミュニティセンター、室谷、鹿子谷、岡崎センター、上府を入れると6つとなる。
生涯学習課長	防災の施設という説明があったが、そうではなく、公民館と自治公民館の違いを聞きたい。公民館はいつも出てくるが、自治公民館の実態が見えてこないので実態が聞きたかった。
佐々木委員	市立公民館は市内に本館が25か所ほどある。分館が9つ。自治公民館というのは各地域の自治会によって整備された公民館で、建物が無い地域もある。それは地域で管理しておられる、いわゆる集会所になる。数については掌握していない。
野藤委員長	建物が無い自治公民館のイメージが湧かない。説明できれば後でして欲しい。防災コミュニティセンターとの併用という話だが、他の自治公民館の設置について市が関与した事例があるのか。もし分かれば説明をお願いしたい。 分からないなら結構。 その他に。 (「なし」という声あり)

議題3 議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について

野藤委員長	執行部から補足説明があれば。 (「ありません」という声あり)
野藤委員長 永見委員	委員から質疑は。永見委員。 5か所新設されたが、同僚議員の一般質問で、市民から防災無線の放送が聞こえにくいという指摘があった。聞こえない、聞こえにくい地域があるのか、あればどの程度あるのか。
安全安心推進課長	どこが聞こえにくいということではなく、特定のアンテナの話ではなく、地域、日時、天候等によって聞こえづらかったり、逆に聞こえすぎてうるさいというケースがあったり、様々だ。
永見委員	聞こえにくい所があれば市民の安全安心の解消が出来ればと思って質問した。
安全安心推進課長	地域で聞こえにくいという話があれば、行って確認し、スピーカーの調整などやっている。個所数を増やすことについては、予算上のこともあり地域の意見を聞いた上で検討する。
野藤委員長 佐々木委員	その他にあるか。佐々木委員 防災行政無線は2、3年前から年毎に計画を立てて設置されていると思うが、今のやり取りでもう終わりなのか。
安全安心推進課長	現計画では、来年度の三隅、再来年度は金城を予定し、それで一旦終わる。その後また新しい計画になる。
佐々木委員	浜田自治区は今年度で終わりとのことだが、設置基準に伴って随時されていると思う。基準がもしあれば少し教えていただきたい。戸別受信機は浜田自治区以外はみな設置しているんだね。尚且つ金城と三隅については、それプラス屋外無線機を設置されるということか。
安全安心推進課長	設置基準については特に定められていない。浜田自治区については洪水関係で川側に多かったと。逆に山に無かった。防災アンテナ自体が300メートル範囲の運用範囲を考えているので、それに当てはまらない所は今後検討したい。エリアの見直しをしながら考えたい。三

隅・金城については戸別受信機は完備しているが、道路が新しくなったりして防災上どうしても増やす必要があるため増設を図るもの。

野藤委員長
道下委員
他に。道下委員。
この無線の支局を三隅・金城にやっていって、1つの計画が終了するとのことだが、戸別受信機と併用してとのことだが、浜田自治区は戸別がない。戸別は必要だという意見を持っている。私は浜田自治区もそういったことを図っていくべきではないかと思っているが、前回言ったあの周波数の流れは今どうなっているのか。

安全安心推進課長
道下議員の一般質問、ポケベルの受信帯のこと。詳しい検討段階には入っていないが、戸別受信機の必要性は我々も感じている。デジタルの周波数帯へ移行を考えている。浜田市内は現在アナログで運用しているが、デジタル化を優先すべきだと考えている。戸別受信機の運用も考えていくべきと認識している。

道下委員
アナログをデジタルにというのが、まさに1億8000万円くらい全体でかかるのか。その後に浜田自治区の戸別受信機を、ということか。

安全安心推進課長
アナログ電波をデジタル無線に使えるかの調査を行う。それができて、アナログの延命化を図る。デジタルへの切り替えは相当なお金がかかるので、アナログが延命できるなら先にそちらをしたい。いずれにせよ防災無線がデジタル化になるのが総務省の方針に出ているので、それに使える機材確保を優先したい。

道下委員
アナログ延命化で将来的なデジタル化を図らねばならないのが国からの指定なら、予算ばかり膨らむ。デジタルに移行を進めた方が良いのでは。

安全安心推進課長
アナログ波が使えてこそ浜田以外の自治区が運用できるので、運用が担保されてから初めてデジタル化や戸別受信機の検討するものと考えている。

道下委員
財政絡みも十分把握してのやり方になるのだろうが、何かすっきりしない。財源がどのくらいいるのか、アナログから延命化を図ってデジタル化に移行するまでの予算が示されればまたいただきたい。

安全安心推進課長
また、参考資料として提示させていただく。

野藤委員長
他に。

(「なし」という声あり)

議題4 議案第4号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について

野藤委員長
執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長
委員から質疑は。西田委員。

西田委員
これを定められるのに、新旧対照表を見ても各自治区の細かい情報が出ている。見直される場合、浜田市では敬老乗車券や運転免許返納などが進んでいる。そういった方々がどの程度おられて、バス利用者の見込み人数を把握してから条例改正しているのか伺う。

まちづくり推進課長
現在の利用状況と今後の見通しということだが、今回の路線見直しにあたり、各自治区を走っている路線ごとに過去3年の利用状況を把握分析し、減少傾向のものは整理統合した。敬老乗車券交付状況も各自治区毎に推移を把握しているため、比較検討した結果、また、この

野藤委員長

見直しについては地域協議会等でご意見を伺いながら見直しを進めた。
その他。

(「なし」という声あり)

議題5 議案第5号

浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。佐々木委員。

佐々木委員

この液化石油ガスの施設は、浜田の関係で、あるのかないのか。

予防課長

この液化石油ガスの施設だが、バルクローリーと言って、LPガスを充てんすることができる機能を有するように製造されたタンクローリーのことで、浜田には3基ある。

佐々木委員

無いと聞いていたという情報があったが、ちなみにどこか、業者はどこか。

予防課長

熱田町にあるイワタニ島根株式会社が保有されている。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

議題6 議案第6号

浜田市市民生活安定化基金条例の制定について

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。西川委員。

西川委員

12月定例会で所信表明のあった、(仮称)稼いで生活安定化事業にかかるものだと思う。積立は新たに確保した自主財源を積立てるのだが、30年度の繰入金1億いくらはその他予算に計上する額というところから繰入れるという額か。

財政課長

30年度の繰入金は29年度に積立てる5億円のところから繰入れるもの。

西川委員

今年度5億円の積み立ては、稼いだ財源から積み立てられたものか。

財政課長

この5億円は第2条第2号のその他予算に該当するもの。

西川委員

来年度以降は稼いだ額から積立でしていくことになるのだね。

財政課長

稼いだ所から積み立てる。当該年度稼いだものは翌年度に積み立てることになると思うが、そのような形を考えている。

西川委員

5億円というのを聞いていたが今回、来年度30年度は1億5200万円となっている。差異がわからない。

財政課長

5億円は29年度、この3月補正で予算計上している。30年度に繰り入れるのは基金残高から取り崩して、水道料の激変緩和に充てるためという形。

西川委員

了解した。もう少し勉強する。

野藤委員長

その他。道下委員。

道下委員

そもそもこの基金条例を作った次の所もそう。要は財政調整基金、減債基金の上積みから取って行けばいい、わざわざ積み立てなくていいと思っているのだが。

財政課長

財政調整基金で対応できないかということだと思う。対応出来たことはないが、この基金の目的に謳っているように市民負担の急増等の部

分に着目をして、それに対してこの基金を活用して予算の財源として明示する、より明らかにして財源・残高・・・新たに市が得た収入を積み立てる、その積み立て部分も明らかにする目的をかなうための基金を明示してより分かりやすくなるのではないかと、そういう意味合いで価値のある基金だと思っている。

道下委員

趣旨は十分理解する。このような基金は他の自治体では例があるのかないのか。浜田市が初めてなのか。

財政課長

市民全体を対象にする、先ほどの目的のような基金は、私はほかでは存じ上げない。新たに稼いでそれを積んで活用するような一連の循環をするような基金は恐らく他にはないのではと思っている。

野藤委員長
佐々木委員

その他。佐々木委員。

目的を持ったメリハリのある分かりやすい基金で非常に良いと思うが、先ほどのやりとりを聞いていて、当初説明があった時には税収や企業立地や市有財産の有効活用といった財源を積み立てるのだと言うことと、2番としてその他ということ、とりあえず基金を一般会計から繰り入れて積立てると思うが、どうも話を聞いていてそうでもないのかなという気がした。どんなイメージなのか。

財政課長

今後は先ほどの土地の売却等で稼いだりして得た中から積み立てる考え方。12月に公表した財政計画の中でも、当面は新たに稼いだ中から積み立てることで整理できるものと考えている。

佐々木委員

今後は稼いだもので積み立てるとのこと。市有財産の処分を目的とある。議案の7号の条文の意味がよく分からなかった。同じ処分でも意味あいや内容が違うのか。

財政課長

7号の市有財産のことだが、市有財産の処分等のために財源を活用して使うものであり、その売れた、稼いだ観点の積み立て先はこの市民生活安定化基金になろうかと思う。そういうイメージで整備している。

野藤委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

議題7 議案第7号 浜田市市有財産有効活用推進基金条例の制定について

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長
西川委員

委員から質疑は。西川委員。

稼ぐために投資する基金だと思うが、解体費や修繕費に充てるとのこと。5億円は原資としてかなり大きいと思うがどういうことを想定されているのか。

行財政改革推進課長

歳出の方では市有財産活用推進事業ということで、当初予算は上げてある。9千900万円余り。この中身はまた改めて説明するが、土地の利活用ということで具体的には売却したいと思っている。建物がある場合は解体費あるいは測量、登記、不動産鑑定費用が掛かってくるのでそれらの費用に充てる。また、施設を譲渡する場合も想定しており、修繕費、登記費用。5億円はそういった使い道をするが、今のところ10年間で使いたいと思っている。毎年1億円程度の売却収入を見込んでいきたいと考えている。結局この費用対効果を考えながら土地

西川委員
行財政改革推進課長
西川委員
行財政改革推進課長
西川委員
野藤委員長
佐々木委員
行財政改革推進課長
野藤委員長

を売却していくに当たって、本当にその施設を解体すべきか、解体せずに売却できる場合もある。財産処分計画を作って進めていきたい。稼ぐための投資だと思う。稼いだお金から使う気はないのか。市民生活安定化基金に2分の1を上限として積み立てることを考えている。

2分の1は戻ってくるということだと理解した。

残り2分の1については一般財源として、その年度で使う形。了解した。こちらの基金には特に戻りがないということで理解した。

その他。佐々木委員。

この条例でもって財産を処分しやすくする、それをもって処分したものを6号にということか。そうすると解体をすべきかどうかの判断も当然求められる。その辺はある程度目星を付けた上での話か。

平成30年度の当初予算に上げているのは解体をするものを中心のもの。その後については先ほどいった、財産処分計画を早期に作り、解体していこうと思っているもの、解体せずに済むものがあるのかも精査したい。

その他。

(「なし」という声あり)

議題8 議案第14号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について

野藤委員長
野藤委員長
佐々木委員
旭支所防災自治課長
佐々木委員
旭支所防災自治課長
野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

委員から質疑は。佐々木委員。

同じような事例がこの前もあった。無償貸与後の維持管理の財源はどうなっているのか。

施設利用料を徴収されているので、そこから維持管理費に充てていただくことになっている。

利用料範囲内で維持管理が賄えるということか。

通常の光熱費等々なら賄える。改修のために少しずつ貯めていかれるという状況だと思う。

その他。

(「なし」という声あり)

議題9 議案第22号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について

野藤委員長
政策企画課長
野藤委員長
道下委員
財政課長
道下委員
財政課長
野藤委員長

執行部から補足説明があれば。政策企画課長。

(以下、資料をもとに補足説明)

委員から質疑は。道下委員。

過疎対策事業債ではなかったら、他の地方債はどういうものが使えるのか。

交付税バックが少ない社会福祉関係の一般事業債が該当になるかと思う。

この優良債を使うことによって7400万円か、他の過疎債事業に影響はないのか。

計画に織り込んであるので影響はない。

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

以上で、市長提出議案の質疑は終了とします。

議題10 陳情審査

(1) 陳情第9号 浜田市金城歴史民俗資料館等の保存研究予算に関する陳情について

野藤委員長

続いて陳情審査に入る。(1)について。審査の参考に執行部に確認したい点があればお聞きする。西川委員。

西川委員

金城のこの施設は現在どのような予算で、どのような事業に使われているのか。

文化振興課長

指定管理をしていて、西中国山地民具を守る会に委託している。山間部の生活をより地域の方に知っていただくための施設。約95万1000円の指定管理料。

西川委員

陳情の内容のような要望等は指定管理者からあるのか。

文化振興課長

現在私の方では伺っていない。

野藤委員長

その他。

道下委員

指定管理料92万というのは5年スパンか。年間か。

文化振興課長

年間金額。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第10号 スキー事故の再発防止対策に関する陳情について

野藤委員長

(2)について。審査の参考に執行部に確認したい点があればお聞きする。道下委員。

道下委員

考えるに、事故の当事者、被害に遭われた中1年生の方はどういう方か。施設にクレームがあるとか、学校の対応にクレームがあるとか、そういった要望は出ているのか。

学校教育課長

事故の2日後保護者と教育委員会で面談をした。事故の原因究明と責任の所在と医療費等の関係、再発防止と4点について誠意を持って対応して欲しいという要望があった。そのため、各方面への聞き取りやスキー場へも電話し、文書による回答を求めた。また、市にお越しただいての説明なども行ったところだ。

道下委員

保護者の考えは和らいできたのか。市の説明に納得されているのか。

学校教育課長

学校は週に2回程度学校からアプローチかけている。十分対応出来ている部分もあるが、けがの責任所在については警察の現地確認が済んだ所なので、取りまとめをして事故報告を早い段階でまとめて保護者の皆さんに随時対応していきたい。

道下委員

保護者の方が対応次第では訴訟に持っていくといったことも考えられるのか。

学校教育課長

当初そういったお話をされたこともあった。現段階でそういう動きは聞いていない。調べる中での回答が難しいケースも今後出てくるかもしれないが、顧問弁護士と相談して対応を検討している。もし保護者から要望が出れば、こちらとしてもできることを対応したいと思っている。訴えるのは敵対関係になるのではなく、白黒つけていただく方法だと思うが、出来れば当事者同士で温和に話を済ませたい。

道下委員

このスキー場の経営者は今シーズンから変わったのか。

学校教育課長 現在広島リゾートが管理運営しており、先般そちらの役員の方々が説明に来られた。

道下委員 リフトの橋脚には保護策やマットがあるのが普通だが、このたびはなかった。施設管理者に10割責任があると思うがどうか。

学校教育課長 当日も支柱には黄色いマットが巻いてあったが、雪がとけており、土台近くのコンクリはむき出しになっていた。赤いネットで応急的にでもしてもらえないかとスキー場に求め、2日後の午後には対応してもらった。

道下委員 基本的には施設、スキー場が安全管理をするべきで、あそこのゲレンデは中級・初級者の利用も多い。そんな中で土台・基礎がむき出しになっていたのは、全面的に施設側に責任を求めるべきだと思うが。

学校教育課長 おっしゃることもごもっともだと思う。今回調べていく中で、今まで学校がスキー教室を行うに当たっての、市教委からの細かい指導や確認がおろそかになっていた部分はあると思う。市に何割の責任があるかは今は判断しかねるので、今後検討していく。ご意見いただきながら調査中。再発防止に向けて、今後の対策に十分活かせるような貴重な意見もたくさんいただいているので、しっかり対応していきたい。

道下委員 学校側の見守り、指導体制については、皆一生懸命やっておられると思っている。中一の生徒で結構慣れているレベルの子が危ないんだと痛感した。基礎がむき出しになっていたのが一番の原因だと思っているし、スキー教室の規模が縮小するようなことがあってはならないと思っている。そのあたりよろしく願います。

野藤委員長 他に。

野藤委員長 (「なし」という声あり)

野藤委員長 ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。再開は11時10分とする。

[11時 00分 休憩]

[11時 09分 再開]

野藤委員長 会議を再開する。

(3) 陳情第11号 市民参加可能なものの一覧をHPに集中させることに関する陳情について

野藤委員長 (3)について。審査の参考に執行部に確認したい点があればお聞きする。西川委員。

西川委員 ホームページで私も会議案内等は自分で見ているが、登録者に情報が発信されるようなシステムになっているのか。

市長公室長 現在そうした機能はない。仮にそうした機能を持たせるとなれば、システム改修が必要。

西川委員 一般的はホームページでもRSS等があると思うが、予算が厳しいのか。

市長公室長 陳情趣旨について、先ほどご指摘のようなシステムは記事登録した際に配信するシステムだと思うが、より便利となると、会議の前日等に通知を送るといった機能を付与するとしたらかなりの改修費が必要になると思う。

野藤委員長 佐々木委員	その他。佐々木委員。 ホームページ一覧をすることと、情報配信の話とがある。ホームページは閲覧できない状況なのか。
総務課長	ホームページ上においては開催案内と結果は一覧できるようになっている。会議は基本的に付属機関。いつ行われるか、どういった会議結果かがわかるよう整理している。
佐々木委員	色んな会が書いてある。議会関係や執行部主催のもの。これが一覧で見られるようなものか。
市長公室長	会議については会議開催案内結果コーナーで一覧をお示ししているが、時系列になっていない。記事が登録された順に一覧で示される。それとは別にイベントカレンダーという機能があり、各イベントが時系列に、日付順に一覧で示される。2つに分かれている。
佐々木委員	陳情者の方がおられて、その辺の整理は陳情者の思いを聞かないと分からないのではと判断する。可能なら陳情者の思いを判断したい。この件については。文章が短いし、執行部の説明を聞いてもよくわからない。現状どこまで進んでいて、それを掌握されていて、といったことが見えてこない。
野藤委員長 道下委員	その他。道下委員。 先ほど言われたホームページのカレンダー云々だと時系列順が見られるとのこと。審議会等の会議が開催されるのが分かるのが1ヶ月前は無理。1週間前とかホームページで出せるのか、皆一緒なのか。
市長公室長	イベントカレンダーについてはカレンダー機能なので、いつ登録しても開催時系列で示される。会議の開催についてはカレンダー機能がないので、単純に登録された記事が上に積み上がるイメージ。各課によって早めにアップする所と、ギリギリになる所があるので開催順にはならない。
道下委員	陳情要旨に、情報を登録した方に配信とあるのがひっかかる。私は市民平等という考えである。定義があるのが気に入らない。
市長公室長	陳情なので私どもの意見ではないのだが、会議があること自体はホームページ上で情報提供している。それが時系列になってないということもあるが、忘れないように個別発信して欲しいという趣旨だと思う。
野藤委員長	暫時休憩する。

〔 11時 19分 休憩 〕

〔 11時 20分 再開 〕

野藤委員長	会議を再開する。その他。 (「なし」という声あり) 判断の材料になるかと思うのでよろしく。
-------	---

(4) 陳情第12号 民間企業並みに日報をつけることに関する陳情について

野藤委員長	(4)について。審査の参考に執行部に確認したい点があればお聞きする。佐々木委員。
佐々木委員	今は民間企業色んなことを考えて、日報なりそれに近いものをやる

のは、ある意味当たり前だと思うし、運転でも今日はどこに行った、何キロ走ったというのを管理している。労務管理上のことももちろんあるかもしれないが、もう一方、本人の仕事に対する整理の意味合いでも、日報を付けるのは反省と次に向けてのことでやっていた。公務員についてはこういった制度としてはないのだろうが、これに代わるようなものが、パソコンの出退勤管理以外で、本人の自己管理等はあるのかないのか。

人事課長

個人は各パソコンにスケジュール帳があり、情報共有ができる。朝礼でその日の日程等も改めて確認し合う。26年から採用しているが週報を設置している。今週の予定、スケジュール帳に乗らないようなこまかい予定や進捗状況等を報告している。

佐々木委員

日報をつける意味あいのことをやっているという感覚で良いのか。

人事課長

日報とはまた違うかもしれないが、各仕事を把握する上では日報も1つの手法だとは思ふ。何がベストかは言い切れない。日報制度も含め今以上のものができればそれも1つの手法かなとは思っている。

野藤委員長

その他。道下委員。

道下委員

日報をつけていらっしゃるとのことだが、その中でも改善したもの、努力によって趣旨にそったものになるようにやっていただければ、私はそれがベストだと思っている。その余地はあるのか。現状で充分だと思うか。

人事課長

今が完璧かと言われれば何とも言えない。日報ありきではなく、色んな手法を考えたい。

道下委員

日報ありき以外では何か。

人事課長

試験的にやっているのが、ホワイトボードに記すこと。それがより有効であればということで導入を視野に入れてやっている。

野藤委員長

西田委員。

西田委員

いかに日々のお互いの仕事が次に、良い方向につながっていく形を作っていくかなくてはいけないというのが共通の思い。書く作業によって残すことも大事。正直に書くことが本当に良いのかどうかも関わってくる。必要な、要点だけ書けばOKなのか、思いまで書いた方が良いのか、色々あると思う。先に繋げるための良い形を作っていくかなくてはいけない。民間の日報は非常に良いものには違いない。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

(5) 陳情第13号 情報公開条例に違反しかねない制限指示変更を求める陳情について

野藤委員長

(5)について。審査の参考に執行部に確認したい点があればお聞きする。佐々木委員。

佐々木委員

30年2月の庁議で組織的な共通認識が出来てないものを・・・というように、趣旨として撤回または変更を求める等3点あるが、総務部長からあったとのことなので、もう少し詳しい説明ができればお願いしたいのだが。

総務課長

庁議の際、文書を配っているのでご覧いただきたい。

《 書記、資料配布 》

野藤委員長

お手元に配布された資料をもとに、陳情内容について説明を。

総務課長	情報を出さないようお願いしているものではない。情報提供や説明責任については正しい情報を提供していただきたいというのが趣旨である。誤った情報が市民に伝わり誤解や混乱が生じるのが一番懸念される。
野藤委員長 道下委員	委員から質問は。道下委員。 資料を拝見したが、当然のことだろうと思う。陳情の要旨には公文書の情報公開を定めた条例に違反する恐れがある・・・とある。これを読む限り執行部の判断は正しい。
野藤委員長 佐々木委員	佐々木委員。 この文書の「今年度組織的な共通認識に至っていない事項について外部から指摘されるといった事案が発生しており」というのが原因とのことだが、これはどういう事案か。
総務課長	何か事故があったというものではなく、内部で検討中、調整中の話が、稀に外部から指摘されることが散見された。改めてきちんとした情報を出そうというために注意喚起した文書だ。
佐々木委員	煮詰まってない情報が発表前に出ているということで、内部統制にかかってくる問題だと思うし、あってはならないことだと、重く聞いた。そういったことがあること自体、非常に大きな問題だと思う。その意味あいでもこういった発令、注意喚起をされたという認識でいいのか。
総務課長	実際に事故があったら困る。万が一職員から漏れているようなことがあっては問題なので注意喚起した。
佐々木委員	注意喚起で済む話なのか。非常に重たい話。部長の通達だけでいいのか疑問に思う。
総務部長	公務員は地方自治法や公務員法に従って仕事をするのが原則。守秘義務も。公開すべきものそうでないもの、内部統制にかかわってくるようなことがあってはならない。研修の際には意識を高めるようにしているが、改めて全ての職員に徹底させていただいた。法律に基づいた職務に徹してもらいたい。決して情報を出すことを妨げるというのではなく、逆に外に出してトラブルを招いたりしては」いけないことから改めて徹底をしたもの。
野藤委員長	他に。 (「なし」という声あり)

(6) 陳情第22号 歴史資料館の建設中止に関する陳情について

野藤委員長	(6)について。審査の参考に執行部に確認したい点があればお聞きする。 (「なし」という声あり)
-------	--

議題11 執行部からの報告事項

- (1) (仮称) 島根風力発電事業について
- (2) シングルペアレント介護人材育成事業の進捗状況について
- (3) 浜田deしごと合宿インターンシップ事業について

野藤委員長 政策企画課長	この3件について、政策企画課長。 (以下、(1) (2) (3) の資料をもとに報告)
-----------------	--

野藤委員長	報告が終わったが1件ずつ質疑を受けたい。(1)について委員から質疑はあるか。道下委員。
道下委員	弥畝が一番大きい。また、県境にまたがっての事業が紛糾している。そしてまたこれが出てきて。地元の方たちが環境アセスメントのことを色々言われている。一方、工事のために道路整備という良い面もある。この事業はどのくらいを見積もりされているのか。
政策企画課長	具体的には固定資産税の増収の質疑と受け止めたが、事業費等一切示されていない。現在は把握できていない。
道下委員	大枠で出せないものか。
政策企画課長	仮に弥畝山が開始している。これと規模が違うが、約1億2000万円強の増収と聞いているので、1つの参考になると思う。
野藤委員長	西田委員。
西田委員	対象事業区域が変更になったと説明された。設置場所が何ヶ所か廃止になったという説明もあった。どういう理由か。
政策企画課長	区域変更については、説明会でも事業者から説明があった。雲城周辺はなくなった。風の状況、経済性の状況、地区の方からの熱心な反対があって、総合的に考えた結果外させてもらったとのこと。
西田委員	色んな声によっては設置を断念する可能性はどのくらいあるのか。
政策企画課長	事業者の説明としてはなるべく皆さんの意見や思いには応え、配慮したいとのことだが、最終的に難しいと判断される場合は事業自体も取りやめる可能性があり得るとのこと。
野藤委員長	佐々木委員。
佐々木委員	金城の地元の反対の声が強かったのだろうなという気がする。主な意見4つあがっているが、反対意見も何個かある。これについて今のところ見直しが出てないということは、反対は若干数と見て事業が進んでいくのか。地元民の思いが強ければ強いほど反応されるという感覚なのか。
政策企画課長	反対の強弱というよりも、内容重視。雲城山の例でいくと、非常に大事にされていることを勘案された。反対の声も含めて、という説明だった。
佐々木委員	恐らく声の大きさだろうと思う。浜田市へのメリットという話もあった。設置された地元へのメリットはどういうものが考えられるか。
政策企画課長	地元へのメリットとしては、大きく分けると2つある。建設最中の工事関係事業者をなるべく地元の人を使いたいということで経済的な効果。それから供用開始後は雇用を地元でしていきたいと言っておられるし、地元のイベントに対して協賛させて欲しいと。これらが地元へのメリットと考えられる。
佐々木委員	そういったメリットを含めて地元の説明されていると思う。今後、地元の説明を経てどの段階までこの変更は可能と考えられているのか。
政策企画課長	方法書を示されたが、準備書までの所で必要な調査を行われ、質問や疑問に対して回答がされる。そして次の段階の評価書で最終的に示されると思われる。どの段階で決まるかというのは我々は把握していないが、準備書までの所で調査結果が反映されるものと思われる。
佐々木委員	場所の決定は準備書あたりである程度、事業者は決めて来られる感じなのか。

政策企画課長 風力発電機設置場所については、準備書段階で明示されるものと思っている。

佐々木委員 了解した。

野藤委員長 その他。道下委員。

道下委員 先ほど弥畝で固定資産税1億2000万円、売電収入の税収はどのくらいか。

政策企画課長 これについては中国電力さんに売電されるので、浜田市に直接的に入ってくるものはない。

道下委員 色んな点で、道路整備もあったり、地域集会所の整備等、色んなメリットが地元が発生すると思う。山を持っている浜田市については、こういう事業は進めていってもらいたいと思っている。市に対して効果がある。市もこれだけの効果があって、これだけのメリットが予定されるのではといった説明を市民にしているのか。工事者が言うのと市が言うのとでは違うと思う。

政策企画課長 メリットの話も重要だと思う。説明会にて住民から、メリットに関する質問が出ることもあるし、我々からご説明している。

道下委員 十分地元の方に納得していただけるようなアピールが必要だ。

佐々木委員 準備書の段階ではすでに設置場所を決めて来られるとなると、美川は準備書の段階で説明会が開催されるとのことなので、納得がいかないと反論しても反映が難しいということか。

政策企画課長 準備書段階で全く決まっているものではなく、その後反映させる余地もあると思われる。準備書から後戻りできないということはない。

野藤委員長 ここで暫時休憩する。再開は1時15分とする。

[12 時 14 分 休憩]

[13 時 15 分 再開]

野藤委員長 会議を再開する。

沖田委員 (2)について質疑は。沖田委員。

沖田委員 1 (5) のオの受入施設は夕陽ヶ丘となっているが、何故この施設になったのか。何個か候補があったのか。

政策企画課長 毎回施設の方に手を上げていただいているが、全ての介護施設に受け入れをお願いしている。それに対し今回は11施設から希望があった。説明会もした。その中でマッチングした際にも受け入れ希望をいただいていたが、最終的に夕陽ヶ丘のみとなった。

沖田委員 夕陽ヶ丘を希望されたわけではないということか。

政策企画課長 夕陽ヶ丘の受け入れを希望され、マッチングした結果がこうなった。

沖田委員 見学面談会とあるが、これは施設のみ計画か。お子さんを連れて来られるのだし教育施設現場等もあるのか。

政策企画課長 施設見学を中心にしている。生活・子育ての環境も大事だからじっくり見ていただきたいのだが、1泊2日で全部を見るのは不可能。特に今回11施設に挙手してもらったので、基本的には施設の見学が中心。例えば移動中のバスの車窓から学校や保育所、住宅などを紹介してもらっている。最終面談に来ていただいた方にはなるべくそういう部分も紹介している。

野藤委員長 西川委員	<p>その他。西川委員。</p> <p>第5期生が8名応募で6名が面談会に参加、4名が一次審査に来られ、二次審査には2名とのことだが、辞退で1名になった段階で一次審査の段階の6名の繰り上げなどはなかったのか。</p>
政策企画課長	<p>基本的には今回8名の方から6名の方が面談会に来られ、4名の枠があったので。適正を見極める必要があるので、1名は合格にはならなかったし、1名は希望を取りやめたため、繰り上げる余地はなかった。</p>
西川委員 政策企画課長	<p>その件は了解した。合否保留1名は誰か。</p> <p>一次審査は合格されたのだが、次へ進む際に「待つて欲しい」と言われ、保留中としている。こちらもいつまでもというわけにはいかないので、しかるべき時期に判断をさせていただく。</p>
西川委員	<p>応募者さんの都合で保留ということと理解した。一番下の表、1～5期で7名は分母、20分の7と理解して良いか。</p>
政策企画課長	<p>毎回4名ずつではない。5回募集。通算で採用させていただいたのは13名。今回3名の方が転出された。今年だけでなくこれまでも含めると引算すると合計で6名の方が転出されたということ。</p>
西川委員 政策企画課長 西川委員	<p>募集人員として定員の5期分で何名か。</p> <p>手元に資料がないためすぐには回答できない。</p> <p>13から7になった。全国的に注目されている事業だが、現時点の評価は。また、今後継続するのか。</p>
政策企画課長	<p>前例のない事業なのでとても注目された。これは定住促進事業である、そして介護人材の不足を補うという組み合わせ事業である。一定の成果はあったものと思うが、一方では定住は難しいものがある。打率10割を目指しているが、特有の事情などもあり、この事業に限らず難しい。地方創生交付金を活用し、なるべく市に負担をかけないようにこの事業を進めてきたし、今後も進めていきたい。</p>
西川委員	<p>定数かける期数がこの事業の目標数だと思うが、それを考えるとだいぶ少ない。今後も成果が出るよう頑張っていたきたい。</p>
野藤委員長 道下委員	<p>その他。道下委員。</p> <p>1000万円あたり年間かかっている。途中で事業をやめて帰られた研修生がおられるし、研修が終わって定住されたのに帰られた方もおられるのだろうか。</p>
政策企画課長	<p>おっしゃるとおり。研修の後に色んな事情で、介護職は離れたが浜田市内に残っておられる方もいる。また今年度結婚をされ、市外に出られた方もいる。こちらの手の届かないところも含めて定住政策だと考えている。</p>
道下委員	<p>地方創生交付金事業の一部だというが、どのくらいの割合で交付金か。</p>
政策企画課長	<p>交付金は施設委託料。すべてが対象ではない。補助率1/2で大まかにいうと1000万円の事業だと500万円よりは下回る形で交付金をいただいている。</p>
道下委員	<p>半分くらいかという話だが、途中で帰られた方がいる。財政効果は逃げていくわけだが、そこは弾いているか。</p>
政策企画課長	<p>財政的にそうした計算はしていないが、事業効果として当初見越したものは獲得できてない。しっかり定着していただけるようにしてい</p>

	きたい。
道下委員 政策企画課長	地方創生交付金は何年だったか。 当初27年度からこの事業に交付金をいただいて、その時点では3年間の事業だったが、今年度から全国のひとり親支援に取り組んでいる自治体と広域連携することで2年延長することとなった。
道下委員	年間1000万円の事業で、交付対象になる定員が4名で合格者1名、250万円あたりになるのではないかと思う。その方が途中でやめたら250万円のロスになるのではないのか。
政策企画課長	おっしゃるとおり。全額市費としてなればそうなるが、残り3名分の枠があるのでまたすぐに募集かけて、無駄にならないようにしたい。
道下委員	この事業、全国に広まって人気がないのではないか。この事業は根本的な問題として魅力がない気がする。
政策企画課長	考えられるかもしれない。ただ、全国的に求人難はあるし、介護人材も一番求人倍率が高い。他の自治体とも連携しながらやっていくとか募集時点での見極めや、研修中や研修後のフォロー等をしっかり見直す中で継続してやっていきたい。
野藤委員長	その他。 (「なし」という声あり)
西川委員	(3)について質疑は。西川委員。 新聞で募集が10名で2名しか集まっておらず、往復の交通費を出さないのがその原因ではないかとの報道があった。来年も事業を続けられるにあたって改善策はあるのか。
政策企画課長	この事業はあくまでインターンシップに繋げるだけでなく、浜田市に就業してもらうのが最終目的。交通費支給も配慮すればよかったかもしれないが、一方ではそれだけで終わってしまうような観光気分で参加される人も考えられたのでしなかった。インターンシップに来ていただいた方には2万円の支給をさせてもらっている。 一番の理由は周知期間が短かったこと。手探りでやらせていただいた。昨年上期で事業着手はしているが、事業の組み立て、種々のツアーやイベントとの調整、企業の選定等に大変時間を要した。しかし1回やったのでここで来年度以降の検証して反映することは出来る。インターンシップ期間をなるべく長く撮れるようにしていきたい。
西川委員	受入事業所5社の中からインターンシップの選択をされるわけだが、この5社は応募社全てなのか、他にも応募があったのか。
政策企画課長	5社の受入れ事業所のうち応募は1社、あとの浜田江津地区雇用推進協議会の会員さんの方々に業種やバランスを見させていただく中で、これはと思う方に受入れをお願いして最終的に5社を決定した。
西川委員	これも準備期間が短かったからだと聞こえた。インターンシップで来られる人からは選択肢が少ない気がするので、選択肢を増やしてから呼びかけた方が良いと思うの次年度からは考えていただきたい。
西川委員	インターンシップされた方へのアンケートでも同じような指摘があった。改善点だ。2泊3日の中で物理的に回れるところは決まってくる。今回の5社は丁度良かった。増やしたいとも考えているので手法を考えたい。
野藤委員長	他に。

野藤委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。
(4) 平成30年度市立幼稚園保育料について	
野藤委員長	これについて、教育総務課長。
教育総務課長	(以下、(4)の資料をもとに報告)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。佐々木委員。
佐々木委員	今後段階的に無償化に向けて推進されるとのことだが、そんなに期間をかけないとは思いますが想定年数はどのくらいか。
教育総務課長	完全無償化までについてはまだ想定していない。浜田市は既に46パーセントまで下げているので、結構負担が軽い方だと。
佐々木委員	少子化対策として大きな効果が望める事業だと思う。先ほど19名対象と聞いたが、保育園の保育料についてはどうか。
教育総務課長	保育料の方は国県の6割で設定していると聞いている。同じように減額をするということで、明日の福祉環境委員会の所管事務調査で出されると聞いている。
野藤委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	ではこの件については終了する。

(5) 平成29年度島根県学力調査の概要について	
野藤委員長	これについて、学力向上推進室長。
学力向上推進室長	(以下、(5)の資料をもとに報告)
野藤委員長	報告が終わった。質疑はあるか。道下委員。
道下委員	家庭学習のあり方、メディアとの接し方がいつも課題として取り上げられる。なかなか改善が見られない。何かやり方が徹底していないのが根本的にあるのでは。
学力向上推進室長	家庭への働きかけをより効果的に行うことが求められている。例えばメディア教育については講師の方を特色ある予算から捻出されて呼んでこられて、家庭への呼びかけをしたり。講演会実施を他の行事と抱き合わせて家庭の参加率を高めるなどされている。家庭での意識を変えるのが難しいのかなと思うが、すぐに結果が出なくても継続して取り組んでいく必要がある。各校と協力しながら探っている。
道下委員	4の(2)意識調査の状況にも、中学1、2年と学年を追うごとに家庭学習時間が少なくなっている。そこにヒントがあるというか。保護者との関係プレイが足りない気がするがどうか。
学力向上推進室長	中学校での取り組みは、私の実感だが、以前よりより丁寧になって課題の出し方も工夫されている。ただ、中学生の意識として、どういうことを目的に高校進学をしているのか。以前より変わってきているように思う。学習意欲を高める必要があるため、中学校とも連携して取り組む必要があると考えている。
道下委員	県平均よりメディア等の接触時間が長いとか、家庭学習が県平均よりも年を追うごとに減っているのは何とかして欲しい。アクティブラーニングについては重要な授業だと思うが、浜田は進んでいるのか、それとも県平均レベルか。

学力向上推進室長

新しい指導要領ではアクティブラーニングという言葉は使わなくなり、主体的で対話的で深い学びと変えられている。小学校6年生はほぼ県と同じだが、低い所もある。従来から行ってきたような教師の講義型授業は改善すべき。スーパーティーチャーの授業を教職員に研修させる事業、協調学習のやり方研修会の開催など取り組んでいる。今年度からは協調学習と算数学習について主体的で対話的で深い学びになるように事業を行っている。

道下委員

成果はこちらの期待に添わない。教職員の月60時間をセーブしていく流れの中で、タイムカード等も取り入れながら、先生が活動しやすい流れを浜田市教委からも率先して示してあげないと、どんどん前向きな活動をやっていただきたい。出雲市教委の取組への所感は。

学力向上推進室長

浜田市では勤務時間の把握についてはタイムカードは導入していないが、パソコンに勤務時間を入力してもらってどのくらいになっているか把握する活動をしている。しかしそれだけできちんと把握は難しいし、超過になった場合はどうするのかという問題もある。100時間以上になるような教職員については別の保健指導を受けるなど行うようにしているが、そうすると逆に正しい時間を報告しているかなど難しい点もある。長時間労働にならないような意識が各学校に必要だと思う。

道下委員

学校と教職員、校長先生の詰めがまだまだ、やっていただくべきだと思っている。その辺を含めよろしく願います。

野藤委員長

西田委員。

西田委員

学力調査を毎年されて、学力が向上するのは非常に結構だが、学力向上のためだけ、テストの点数アップのためだけでなく、人として生きる力、人間力等諸々。今特に言われるのはコミュニケーション能力。企業の面談においてもコミュニケーション能力は非常に重視されている。意識調査の対応においても、コミュニケーション部門があっても良いと思う。

昨日岡見公民館祭りがあった。お母さん方がうどん等を作られていた。うどんの出し入れは子どもたちが一生懸命やっていた。とてもスムーズにコミュニケーションしていた。普段からのふるさと教育や地域との共育、色んな場面を体験しながら自然とコミュニケーションしていくのが当たり前で、そういう基盤をもとに学力が上がっていかないと学力だけが上がっていても意味がないと思う。コミュニケーションについての考えを聞きたい。

学力向上推進室長

コミュニケーションは項目としては挙がっていないが、主体的で対話的で深い学びがまさにそこを求められている。今までは知識型。様々な物の中から必要なものはなにか、そういった活用力が求められている。教科横断的に取り組むようにしたり、地域と関わって課題を解決する学習などを行っている。岡見小学校では、そうした活動を通して学力も高められる機会を設けていただいていると理解している。

野藤委員長

その他。沖田委員。

沖田委員

やたら小学5年生のことが取り上げられている。浜田市小学校5年生についてどうお考えか。

学力向上推進室長

浜田市の児童生徒数減少に伴って、調査の母数が大変減っている。

そうなるとう極端な数字を母数で吸収することができず、全体の数字に影響が出やすい。傾向について、経年で学年を見ていきながら徐々にでも学力を上げられるように。今までは小学校6年間で完結してという考え方だったが、小中学校の9年間を通して力をつけていくという意識を連携を取りながら取り組む必要が出てきていると考えている。

沖田委員

私の娘が小学校5年生なので少し気になった。

(6) その他

野藤委員長

その他について、執行部から何かあれば。税務課長。

・浜田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について〔報告〕

文化振興課長

(以下、資料により報告)

野藤委員長

委員から何か。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

他、執行部から何かあれば。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

以上報告事項5件とその他1件について、全協に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出不要のものの決定をしたい。まず執行部の意向を確認したい。総務課長。

総務課長

(1) 資料配布のみ

(2) 〃

(3) 〃

(4) 資料配布なし

(5) 資料配布のみ

(その他) 資料配布のみ

野藤委員長

執行部の意向の形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

議題12 所管事務調査

(1) 指定管理施設に係る労働条件審査の実施状況について

野藤委員長

執行部から説明をお願いします。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、資料(1)をもとに報告)

野藤委員長

報告が終わった。委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(2) 中央図書館長の今後の配置予定について

野藤委員長

執行部から説明をお願いします。教育部長。

教育部長

現在の中央図書館の館長は、新たな図書館整備に伴い図書館運営のノウハウを有している方が適任と考えて平成23年に公募した。平成24年度から館長を採用しているところだ。現在の館長がこの3月で定年となる。平成30年度からは正規職員の採用ではなく嘱託職員での任用採用を考えている。なお、新たな館長は図書館関係者等の意見を伺いながら適任者をお願いしたい。

野藤委員長

報告が終わった。委員から質疑があるか。西田委員。

西田委員

館長の意向、お考えによって内容も運営も随分変わってくる。良い図書館には良い館長さんがいるものだ。浜田市の子ども達を含め市民

野藤委員長
道下委員
教育部長
人事課長
野藤委員長
野藤委員長

の文化的意識向上に資する人を選んでもらいたい。
道下委員。
島田館長は定年とのことだが、定年後の再雇用はどうか、こちらから要望する筋合いはないのか。
館長さんの今後についてはご本人のお考えもある。いわゆるOBでという考えはない。
再任用の希望がないとご本人は言われている。
その他。
(「なし」という声あり)
ではここで今年度退職される課長級の執行部のみなさんからご挨拶を受けたい。

《退職者 挨拶》 三隅支所防災自治課長→会計管理者→生涯学習課長→中央図書館長

野藤委員長

皆さん、長い間市政発展のためご活躍された。本当にお疲れ様

議題13 その他

野藤委員長
永見委員

永見委員。
2月19日に金城で発生した火災で防災行政無線が途切れて大変聞き取りにくかった。2月23日の火災でも聞き取りにくい状況があった。その対策等考えているなら教えて欲しい。

警防課長

2月19日と23日の火災についてだが、夜中の建物火災の方は恐らく声が小さかったか不明瞭だったかもしれない。2件目は問題なかったように聞いている。気象の関係もあるし、マイクとの距離や声の大きさ、話すスピードなどのマニュアルを作っているし、放送は2名体制で行うようにしている。ただ、放送するときには放送する者が聞き取ることができない状況があるので、どんな状況かわからないということもある。

永見委員
野藤委員長

最初の火災の時に聞き取りにくいとの苦情があって、2度目の火災は支所から放送した。今後はうちから放送した後には支所からも放送してもらおうよう調整していきたい。

今後災害等あったら十分配慮していただきたい。
では執行部の皆は退席されて構わない。暫時休憩する。再開を2時45分とする。

《執行部 退席》

[14 時 36 分 休憩]
[14 時 45 分 再開]

野藤委員長

会議を再開する。
これより執行部提出の議案9件について採決を行う。

○「同意第1号 浜田市教育委員会教育長の任命について」

野藤委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

野藤委員長 (「異議なし」との声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○「議案第2号 浜田市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例について」
野藤委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について」
野藤委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第4号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について」
野藤委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第5号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について」
野藤委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第6号 浜田市市民生活安定化基金条例の制定について」
野藤委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第7号 浜田市市有財産有効活用推進基金条例の制定について」
野藤委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第14号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について」
野藤委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長 ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第22号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について」

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
続いて陳情審査に入る。

○「陳情第9号 浜田市金城歴史民俗資料館等の保存研究予算に関する陳情について」

野藤委員長

本陳情について委員から意見をいただきたい。佐々木委員。

佐々木委員

この動画撮影QRコード関係機材に予算をつけて欲しいということだが、本来だと指定管理者の方が要望されると非常に分かりやすく、両手を挙げて賛成にもなりやすいのだろうが、今回は補正ということもあって、内容としては賛成してあげたい気持ちもあるが、出たものどれもこれもというわけにもいかない。最低でも指定管理の方に要望いただきましたかった。これは、内容に同意はするが前向きに賛成しにくい案件だと思っている。

野藤委員長

小川副委員長

小川副委員長

佐々木委員が言われたとおり、委託された所からの要望は聞いていないという報告があった。興味を持たれる方は持たれるだろうし、必要なだろうと思うが、私からすればあくまで個人的に興味をお持ちの部分だと思う。それがこういう形で陳情が出されると、全てに賛成はしかねる。審査にはなじまない中身。

野藤委員長

その他。西田委員。

西田委員

この金城の西中国民具を守る会をよく知っているし、本も出しているし、非常に重要だと認識もしている。しかし私個人の見解では、どういう形でオープンにするかは大事。予算がどれくらいかかるかは分からないが方向性は良いと思う。

野藤委員長

その他。西川委員。

西川委員

当事者の方のご意見が文面に反映されていない。資料が大事なものののはよく分かるが、この予算としてはどうかなと思う。今の時点では賛成しかねる。

野藤委員長

その他。道下委員。

道下委員

この陳情については賛成するわけにいかない。当事者の方の意見、要望が挙がっていないのが一番の理由。中身について動画撮影云々は重要だと理解しているが、陳情が上がってくる元の部分について問題が残っている。

野藤委員長

その他。永見委員。

永見委員

この動画撮影とQRコードの機材及び事務的予算だが、重要文化財を保存するには良いとは思いますが、これに対して要望が民具を守る会から上がったわけではないという点から、この予算をつけるというのは賛成しかねる。

野藤委員長

その他なければ採決する。本陳情について、採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者 挙手)

挙手少数で不採択と決した。

○「陳情第10号 スキー事故の再発防止対策に関する陳情について」

野藤委員長
道下委員

本陳情について委員から意見をいただきたい。道下委員。
あくまでも全面的な責任はスキー場にあると思っている。この陳情に対しては承服しかねる。

野藤委員長
佐々木委員

その他。佐々木委員。
教育委員会で色々検証も含めた今後に向けての検討をしていると話があった。陳情の趣旨は賛成できる。当然再発してはならない事故だし、子どもの将来に影響するような大きな事案である以上、学校や教育委員会が中心になって原因分析や指導方法の改善を検討するのは当然だと思うし、そうでなければ今後を活かす意味もない。

野藤委員長
小川副委員長

趣旨は非常に重要な所なので、部分採択の形ででも賛成したい。
他に。小川副委員長。
私はこの陳情に対しては少し疑問に感じているので反対したい。怪我したご本人と保護者の意向、責任の所在の明確化、補償関係と再発防止をやっていく中で、真相原因究明が情報によって違う方向にいきかねない状況もあると思う。むしろ混乱を招くような材料が出されたということも聞いた。あまり状況をあおるのではなく、大事な点についてきちんと整理し、責任のある所に責任を求めるべきだと思う。いたずらに煽るような陳情には賛成しかねる。

野藤委員長
西川委員

傍聴人は静かに。他に。西川委員。
先ほどの委員会の中で執行部の答弁もあった。この陳情の中身と同じ方向で進んでいるように思われる。この紙面だけを見ると、執行部と同様の対応をしているように見受けられるので、執行部にお任せしたい。

野藤委員長

それでは採決に移る。本陳情について、採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

野藤委員長

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者 挙手)

挙手少数で不採択と決した。

○「陳情第11号 市民参加可能なものの一覧をHPに集中させることに関する陳情について」

野藤委員長
西川委員

本陳情について委員から意見をいただきたい。西川委員。
傍聴可能な会議をピックアップしてホームページ上に出していただける方向で改良ができればお願いしたい。

佐々木委員

いまいち取り組みが理解できなかった。ホームページで一覧することは我々にとってもありがたい。ぜひ一覧で見られると良い。情報を登録者に配信する点は、費用が掛かるような話もあった。情報を手にしたことによって関心がある人が増えるなら費用対効果が期待できる。システム改修の意味など疑問はあるが、趣旨は部分採択として賛成したい。

小川副委員長

費用対効果の面から反対したい。市民のニーズがそれだけあれば費用が掛かってもやるべきだと思うが、私自身はこういう要望を聞いた

ことがない。ある一部の人の要望に応える形になり、全体にすれば不公平感が広がるのではないかという意味で賛成しかねる。

野藤委員長

傍聴人は静かに願う。他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

採決に移る。本陳情について、採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者 挙手)

野藤委員長

挙手多数で採択と決した。

○「陳情第12号 民間企業並みに日報をつけることに関する陳情について」

野藤委員長

本陳情について委員から意見をいただきたい。西田委員。

西田委員

陳情者も我々も執行部も含めて、日報をつけることの大事さは皆さん分かっていると思う。執行部が毎日日報をつけられるかという時間が要する。最終的にはその方向に持って行くべきという考えはあると思う。趣旨には賛成する。

野藤委員長

その他。小川副委員長。

小川副委員長

日々の業務内容を正確に書類に残したり引き継ぐのは大変大事だと思う。日報も1つの方法だと思うが、これが唯一の手段かと言われると疑問がある。何が何でも日報を付けろと強制力を持たせるような内容についてはいかがかと思うので賛成しかねる。

野藤委員長

その他。西川委員。

西川委員

個人のパソコンでスケジュール管理されたり、朝礼、週報を付けられたりされていると聞いた。部長課長は管理職なので、部課組織の管理の方が重要でそちらに工数を使っていたらいいので、部長課長に日報は不要だと思う。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

確かに日報を付けて労務管理しながら、一方では職員1人1人のより良い業務を推進していくための武器にする意味あいは私も感じるが、日報に代わるものをやっているという話が出ていた気がする。日報が本当に良い武器になるのかが私もこの段階では決めにくく、もう少し研究したい。陳情に継続審査は可能か。もし継続できれば私はもう少し調査研究したい。

篠原書記

委員長。継続という意見が出たので、まず継続するかどうかをお諮りいただきたい。

野藤委員長

継続してはどうかという意見が出たが、どう取り計らおうか。採決をここで取るか、継続するか。道下委員。

道下委員

私は採決で結構だと思う。

野藤委員長

その他、継続という意見はあるか。永見委員。

永見委員

パソコン管理や週報等に記録を残しているという答弁があった。私ももう少し調査研究してから判断したいので、継続して欲しい。

野藤委員長

継続か否かの採決をしたい。継続して欲しい、継続するべきという方は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

野藤委員長

挙手少数のため、この場で採決したい。

本陳情について、採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者 挙手)

挙手少数で不採択と決した。

○「陳情第13号 情報公開条例に違反しかねない制限指示変更を求める陳情について」

野藤委員長
西川委員

本陳情について委員から意見をいただきたい。西川委員。
配布された参考資料を見る限り、このとおりだと認識する。このままで良いと思う。

野藤委員長
道下委員

その他。道下委員。

原文を読ませていただいた。私はこれで良いと思う。この陳情は否決したい。

野藤委員長
西田委員

その他。西田委員。

執行部の立場になって考えると、内部情報については卵からかえらないうちに中身を覗くこともいかがかと。公に出せる形で責任を持って情報公開するというので、執行部の注意喚起に異議はないので、この陳情は不採択としたい。

野藤委員長
小川副委員長

その他。小川副委員長。

行政側が情報公開する際に最低限満たしておくべき項目だと思う。スピード感的には少し時間がかかるかもしれないが。公開を強い口調で押し切られたときに断れなかったこともあったかもしれない。陳情については反対したい。

野藤委員長

それでは採決に移る。本陳情について、採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者 挙手)

挙手なしで不採択と決した。

○「陳情第22号 歴史資料館の建設中止に関する陳情について」

野藤委員長
道下委員

本陳情について委員から意見をいただきたい。道下委員。

歴史資料館は建設すべきだと思うが、中身がとんでもない。市の規模にあったものを整備するべきで、中止についての陳情なので否決したい。

野藤委員長
西川委員

その他。西川委員。

一度執行部側が取り下げ、市民が納得する形で検討中とのことなので、出来れば私としては、今具体的な物がないので、ここで採択・不採択は考えられないので継続して欲しい。

野藤委員長
西田委員

その他。西田委員。

今、資料館がどういったものかが不透明。資料館建設の目的が何なのか、若干ニュアンスが今までと変わってきた面もある。浜田市にとってふるさと教育はどういう形が大事なのか、文化財をどのように保存し活用するのか。デジタル化できるものは極力デジタル化したり、将来的に責任ある判断を、総合的に判断しないといけない。この陳情は不採択としたい。

野藤委員長 | この陳情を継続するか採決するかお諮りする。継続を希望する方は
挙手を。
(賛成者 挙手)
野藤委員長 | 挙手1名のため、採決することに決した。
本陳情について、採決は、委員会条例の規定により問題を可とする
ことでお諮りする。
本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。
(賛成者 挙手)
野藤委員長 | 挙手なしで不採択と決した。
以上で、総務文教委員会に付託された案件の審査は終了する。

議題13 その他

野藤委員長 | その他について何かあるか。
(「なし」という声あり)
野藤委員長 | 委員長報告は3月15日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに
目を通していただき、よければ議場に配布したいと思う。
以上で総務文教委員会を終了する。

[15 時 25 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。
浜田市議会総務文教委員長 野藤 薫